

独立行政法人労働政策研究・研修機構における データの取扱いに関する基本方針（データポリシー）

令和3年3月31日

1 目的

独立行政法人労働政策研究・研修機構（以下「機構」という。）は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としている。

機構が調査研究活動を通じて取得・作成したデータ（以下「研究データ」という。）は重要な知的財産であり、研究・教育などの利用のために広く公開され活用されることが求められている。

本基本方針は、これら研究データの取扱いについて定めるものである。

2 研究データの保存・管理

機構は、研究データを適切に保存・管理する。

3 研究データの帰属

研究データの知的財産権は、基本的に機構に帰属する。

4 研究データの公開・提供

機構は、外部の研究者等が統計分析等を行う場合であって、機構の事業等に有益であると認めた時は、研究データのうち、アンケート調査により収集した個票データを提供することができる。

機構は、外部の研究者等の利用に提供することを目的として、個票データを特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないよう加工（匿名化）したデータ（以下「アーカイブデータ」という。）を機構データ・アーカイブとして公開する。

5 アーカイブデータの提供

アーカイブデータの利用は、「データ・アーカイブ利用細則（一般用）」に基づき実施する。

6 免責

機構は、提供したデータの利用によって生じる一切の損害についての責任を負わない。

7 その他

本基本方針は令和3年3月31日から施行するものとし、必要に応じて随時見直しを行い改定する。